



1月29日、39回を迎えた青年祭が中学校体育館で開かれました。3分団とも村が現在進めている企業誘致にスポットを当て、青年たちが社会に抱いている考えや村の将来を見つめた考えなどを創作劇で上演しました。

熱演する青年団員たち—中学校体育館で

人口の動き

—11月末住民登録人口から—

世帯数	926世帯
人口	3,579人
転入	10人
転出	0人
出生	5人
死亡	3人

先月と比較して12人増
 昨年の同月と比較して24人減

新しい村づくり そして明日の教育のために

東白川村教育懇談会

団体代表ら九十人が話し合い

昭和六十一年度東白川村教育懇談会が、さる十二月八日午後一時から村民センターで開催されました。「新しい村づくり、そして明日の教育のために」をスローガンに、議会議員や教育関係者、さらに村内各種団体関係者九十人が参加し、熱心に話し合いを行いました。本号では、それらの内容を特集しました。皆さんも、今後の村づくりの中での教育のあり方を家庭で、職場で、所属する団体で話し合ってください。



新しい村づくりが着々と進み、農林業の近代化、企業の導入やそれに伴う地場産業の活性化など大きな情勢の変化を迎えています。

こうした時期こそ充実した教育が必要であり、それが調和のとれた村づくりの重要な要素であることから、この変動期における村の教育のあり方、今後の基本方針などを探ろうと教育委員会が主催したものです。

懇談会は「今後の東白川村の教育は基本的にどうあるべきか」をテーマに、四つの分科会に分かれ、それぞれ共通の懇談事項①情勢の変化によって今後どん

な事態、問題が予想されるか。
② それに対してどのように対応していくべきか。
③ 今後どのような理念をもつべきか。

……について話し合いが行われました。

〈情勢の変化とは〉 各分科会共通

▽就労婦人の増加、地場産業の振興、園芸農業の発展などに

▼第一分科会

学級、講座など 一般社会教育活動は！

だれもが、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会をめざして、教育委員会主催の学級講座、そして各種団体やグループによる学習会などが行われているが、こうした一般社会教育活動は今後どうあるべきか。

① 出席率が悪くなってきた。行きづまりが感じられる。しかしこれ

からも続けたい。昼間の研修会を開催するのが難しくなってきた。

仕事に必要な研修会でも参加者が少ない。また、働き盛りの人は、日曜日に行事が集中し

よって、村民の日常の時間的な拘束が強まり、特に昼間の自由時間の確保が困難となってきた。

▽心のあり方など精神面の充実が問われる時代にあつて、都市的生活感覚の浸透などにより、協調、奉仕、公共の精神など村民性の美点が弱体化してきた。

供とのふれあいが少ない。

子供の成長に大事な時期に行う学級などに出席が少ないのは親の自ら学ぶ姿勢が低下しているのでは。

② 経済中心の意識から総合的バランスをどうとっていくのが課題

である。学級、講座の開き方や方法を検討し、整理、精選する。

時間のとれない人のために企業内学習など研修の場を充実する。自ら学ぶ意欲をぜひ身につけてもらい、与えるより求める自己研修の場という認識を強める。

③ うるおいのある生活を

目指すために、教育を忘れない就労を考える。家庭内教育の充実を図るために家族のふれあいの場を増やす。



議員、教育関係者、各種団体代表らが集まり「明日の教育について」活発な意見がかわされた教育懇談会。
(村民センターで)

▼第二分科会

スポーツ活動は！

健康で楽しい日々をおくるために、教育委員会主催のスポーツ教室や大会、そして各種スポーツ団体などによる活発なスポーツ活動が展開されているところであるが、こうしたスポーツ活動は今後どうあるべきか。

① 村の人口が限られており、現状は特定の活動に片寄っている。

しかし、企業の誘致によりUターン現象が見られ、人口が増えてくれば活動にも活気が出てくる可能性があり、その面では明るい材料と思われる。
自然条件では、冬の寒さが厳しく活動時期が春から秋に限られ、郡大会や地区大会を目標としての強化時期に中心的人材が消防団活動や農繁期と重なり活動できない事情がある。
さらに今後は、一時期に集中、過密化するおそれもある。これらを考えるとスポーツ施設などが現在の数では不足すると考えられる。
日常生活が都市化しており、

若者が村に位置づいても安易にレジャーに走る傾向にあり、こうした活動に目を向けてこない。したがって、若者に目を向けさせる魅力ある活動を今後は検討しなければならない。
熟年、高齢者層のスポーツが不足している。
日曜日や夜が活動の時間帯であり、今まで以上に行事なども重なり人々も忙しくなっていく。

② 各種団体、スポーツ活動組織、グループが横のつながりを密にし、連絡、協力、調整を図っていく。自分の団体の活動を見直す時期にきており改善、精選していく。

▼第三分科会

青少年健全育成活動は！

村ぐるみの青少年健全育成活動として、大人みんなで子供を見守る運動や関係機関、団体などにおいても身心ともに健やかな青少年の成長を願って強力な活動を展開してきたが、こうした健全育成活動は今後どうあるべきか。

① 夫婦の就労によりカギっ子が増え、就学時間外の子供の生活に間

く。健康増進と体力の保持に役立つ活動であることを認識するよう、意識改革する必要がある。企業への働きかけや相互の協力も大切であり、あわせてスポーツの本質を理解させることのできる指導者の養成が大切である。
③ スポーツ活動は「健康で毎日を明るく送るため」の一つの手段であることを、みんなが理解して積極的に生活の中に位置づけ、健康づくりに参加、実践できるようすすめる。
スポーツ団体や組織、グループの資質の向上を図り、村民の意識を深めていく。

題がでてくるのではないか。
仕事に追われる毎日で親子のふれあいが不足している。子育てを金で片づける傾向が強まりはしないか。
益々進む生活の多様化が小学生にも影響を及ぼしている。行事が日曜日、休日、夜間に集中している。生活が都会的になり、ごみ、空き缶の散らばる村内の道路や河川を見るときマナーや道徳心の欠如がうかがえる。

② 子供に家庭内での役割分担を持たせる。都市化、平均化されてきた子供たちに現代に合った育成

方法を考える。

嫌などを使えない子供が多い、このため家庭でも教えて使わせるなど体験学習を強化していく。子供会活動に中学生も参加させ、小中一体となった子供会を育成する。また、地域の行事には積極的に参加させる。

公共施設の清掃など、自らが社会とのかかわりあいを自覚できるボランティア活動を通して積極的に社会に貢献することの大切さを学ばせる。

③ 親が現代にマッチした正しい理念を持ち健全育成へ反映させていく。

親の道徳教育の再認識による子供への道徳教育の徹底を図る。

▼第四分科会

団体活動は！

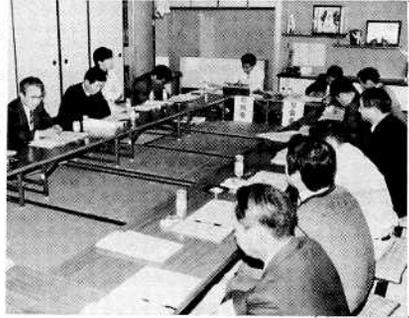
るべきか。

村では、各種の社会教育関係団体などが活発な自主活動を展開し、村民生活の各分野において大きな役割を果たしている。こうした団体活動は、今後どうあるべきか。

①

就労場所が増えたことにより、役員や世話役の引き受け手がなくなる。また、行事運営について

熱心な討論が行われた分科会
＝村民センターで



も参加者が減りむずかしくなる。Uターンによる人口の増加を期待している。

活動の目的や意義の認識が低下している。構造改革が必要ではないか。

②

各団体の目的、意義、構成などの原点に返った見直しが必要である。行事の精選、時間帯などの再確認が必要。

指導者の育成により、指導力の強化を図っていく。

③

ゆとりある生活、地域づくり、仲間づくりを進める団体としての活動を推進する。

自覚により、充実した活動を推進する。大人の確かな考えのもとに、家庭内の対話充実や子供の指導を行う。

今回の懇談会を各分科会総合してまとめてみますと……

情勢の変化による問題点

一、就労場所の増大によりUターンなど人口の増加が期待でき村に活気がでてくる。

二、経済活動と余暇活動のバランスが不均衡になる。

三、行事、事業、会議などの出席率が低下する。

四、家庭内の対話不足が生じ、相互理解の低下がうかがえる。

五、日曜、休日、夜間に活動が集中する。

六、みんなを引っばっていく役員、世話役が不足している。

七、生活の多様化により道徳心が欠けてくる。どのように対応していくか

一、産業の構造改革と平行した心の構造改革をする。

二、各行事、事業、会合など年間の調整が必要である。

三、企業、地場産業、農業生産団体との相互理解による協調を図っていく。

四、指導者の養成による指導力の強化を図っていく。

五、家庭での話し合いと役割分担

を確立していく。

六、熟年、老年層の参加と役割の拡大を図る。

七、組織、団体、グループ運営の自主化と構成員協調による役員負担を軽減する。

八、社会道徳教育の強化を図っていく。

……などが挙げられます。

こうしてみると、それぞれの人たちが現状を的確にとらえ、積極的な対応策を考えていることが明らかです。

今後、ハード面の村づくりは着々と進んでいきます。それと併せた「心の村づくり」も今から一人一人が考え、具体化していくことが、ほんとうの村づくりにつながります。

産業の振興による所得の向上、生涯教育を基本とした教育の充実、明るい家庭とそれがつながる地域の美しい連帯、美しく文化のある村を愛する心。

それらを一体的に完成させてこそ、いま目指している村づくりの姿であると確認しあった懇談会として大きな成果でした。

懇談会のまとめ

げいしばん



誕生おめでとう
ございます

■戸籍の窓 一月 敬称略

(大明神) 安江

(上親田) 安江

(下野) 今井

(平) 武藤

(平) 古田

(早瀬) 尚史 (神付)

伊藤美知子 (福岡町)

熊澤 一浩 (黒淵)

可児 和子 (各務原市)



いつまでも
おしあわせに

由美 (二女) 利依

友則 (長女) 美乃理

浩子 (長女) 利文

明美 (長男) 利昌

登代美 (三男) 在平

雅彦 (二男) 健祐

智江子 (二男)



おくやみ
申しあげます

桂川 鉄一 63歳 (柏本)

村雲 慎一 92歳 (柏本)

古田 すす 65歳 (大沢)

寒風を突いて堂々と分列行進—中学校校庭で



防火の 志気も新たに

▶ 消防団出初め式 ◀

新春の山々にこだまするラッパの音も高らかに一月五日、午前十時から恒例の消防団出初め式が東白川中学校校庭で行われました。

式典には可茂県事務所長、県議会議員、加茂警察署長をはじめ多数の来賓の臨席を得て、中島団長以下百九十人の団員と婦人防火クラブ員二十四人、可茂消防事務組合東消防署の署長以下六人の署員が参加し、この一年の防災への誓いを新たにしました。

暖冬を迎えた今年は、雪もなくおだやかな日和に恵まれ、式典では来賓の祝辞のほか消防活動に功労のあつた団員の表彰と、長年消防団員として活躍した人への消防庁長官報償伝達がありました。

- 【県知事表彰】▽副団長 安江 廣文、服田順次
- 【可茂県事務所長表彰】▽分団長 栗本重秋、安江好成
- 【県消防協会会長表彰】▽副団長 安江美好、松岡洋一
- 【同（勤労章十五年）】▽副団長 今井照夫
- 【加茂郡消防協会会長表彰】▽分団長 古田公平、村雲輝孝
- 【同賞記（第三十五回岐阜県消防操法大会郡代表出場）】▽団員 今井明生、安江道雄、安江弘武、安江雅彦、今井日出明
- 【村長表彰（特別功労章）】▽副団長 今井照夫
- 【同（功績章）】▽副分団長 島倉芳博、栗本忠行
- 【同（功績章）】▽分団長 大坪政信、安江司、村雲久夫、田口良次、安江勲
- 【同（感謝状）】▽東白川村婦人防火クラブ
- 【同（功績章）】▽分団員 孝由、中島清彦、安江和良、安井正英、安江正孝、村雲清人、田口喜章、安江正好、古田節也、牧野知幸、松岡昭信、高井孝二、安江道則、安江宏
- 【同（勤労章）】▽分団員 大坪 芳雄、安江章吉、安江秀利、古田俊之
- 【消防庁長官報償伝達（六十年度退職消防団員）】▽前団長 桂川耕輔
- ▽前副団長 安江貞行、大坪晴生

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

◎統一標語「防火の大役あなた が主役」

私たちの身のまわりには、たくさんの「火災の種」があります。ちょっとした不注意から火災をおこさないよう、次の「火の用心七つのポイント」を守り、火災予防に心がけてください。

「火の用心七つのポイント」

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない
- 三、風の強いときは、たき火をしな
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 六、ふろの空だきをしない
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない

いろいろ

■工事入札結果の公表

- ①は入札期日②は落札金額
- および落札業者③は指名業者
- ◇大沢水路災害復旧工事
- ①一月十七日②二百六十万
- 円③山田土建④村内六業者
- ▽農村総合整備モデル事業
- （測量調査事務）
- ◇集落道九号大明神線
- ①一月二十六日②四十二万
- 円③吉位測量設計社④大洋
- 測量設計㈱、㈱興栄コンサル
- タント、㈱中日測量設計事務所
- 所、㈱朝日コンサルタント、
- ㈱吉位測量設計社
- ◇農道十九号丸屋前線
- ①一月二十六日②八十万円
- ③興栄コンサルタント④前
- 記五社
- ◇集落道八号中島線
- ①一月二十六日②二十五万
- 円③中日測量設計事務所④
- 前記五社

■年金保険料毎月徴収に

この四月から国民年金保険料が毎月徴収になります。

■訂正とお詫び

広報一月号の記事中、八ペーシ戸籍の窓の欄で（神付）安江宏さんの二男「章彰」は「章修」の誤まりでしたのでお詫びして訂正いたします。

ヨーロッパ アメリカ見聞録

②



東白川小学校
教諭 村雲芳明

東白川小学校教諭、村雲芳明先生が昨年約一か月間文部省教員海外派遣団の一員としてヨーロッパとアメリカの教育事情を視察し帰国されました。今回はオランダの学校教育です。

九月二十一日、パリをエールフランス一九二便で飛び立ち、アムステルダム、スキポール空港にオランダの第一歩を踏み出した。

オランダは運河や風車で有名な国であるが、近年工業国とし

オランダの学校教育

オランダの小学校は大きく四つに分類できる。①カトリック系、②プロテスタント系、この二つは宗教学校で、信仰者の子どもが対象となり、科目にも宗教が入る。③宗教に関係なく入学できる自由学校、この学校へは他国者やイスラム教徒の子たちが通う。④ピソングラとよばれる特殊学校、質の高い内容を求め、大学進学率も大変よいと

校をとりあげてふれてみることにする。

モンテソリー小学校は、基本に「自由」が置かれている。この自由の意味には、自分で判断して、自分で行動する子を育てるといふ願いが込められている。先生が教壇に立ち、全体を指導する、いわゆる一斉授業ではなく、一人一人に学習プログラムができており、それに従って自分の学習を進めていくのである。一人一人の机もきちんと並んでおらず、同じ学習プログラムの子が二〜三人集まって学習している。教室の外にはパソコンのコーナーがあり、そこにも二人の子がすわってキーをたたいている。実に手慣れた操作である。

校舎の造りはほぼ円形で、中央に広場があり、この広場を中心に放射状に各教室が取り囲んでいる。広場には

先ほどふれたパソコンやその他の資料が並んでおり、各教室から子どもたちが自由にこの広場

に出て、学習できるようになっている。

ただ一つ気になったことは、あまりに「自由」が横行していることである。のどがかわけばジュースを飲み、お腹がすけばパンを食べる。トイレに行くのも自由である。

このような気になる要素もあるが、子ども一人一人の個性を尊重した実践を見て、日本も一斉授業のよさを生かした個別化教育に力を入れていく必要を感じた。

今回は「スペインの巻」です。



モンテソリー小学校での授業風景

統一地方選挙

昭和二十二年以来、四年に一度の統一地方選挙は、今回が十一回目。三月二十三日の都道府県知事選の告示で幕を開け、四月十二日投票の前半戦は、北海道、東京、大阪、福岡など十三都道府県知事選のほか、東京、茨城、沖縄を除く四十四道府県議選、さらに政令指定都市では、札幌、川崎の二市長選、北九州を除く九市議選の投票が行われまく。

四月二十六日投票の後半戦では、青森、宇都宮、浦和、甲府など十一の県庁所在地を含む一般市長選と市議選、町村長選、町村議選が一斉に行われます。東京特別区の区長、区議選も同時に投票されます。三月から五月の間に任期満了を迎える地方公共団体の首長、議会議員は、今年初め現在で一般市長百三十三、市議会議員三百八十八、町村長七百七、町村議会議員千二百九十五、東京区長十七、区議会議員二十三。

これらの選挙を四月に統一して行うので、高投票率が期待されます。

おめでとう20歳

56人が大人の仲間入り



新成人を代表して、力強く「誓いのことば」を述べる安江七美さん（上親田）

「成人の日」の一月十五日、市民センター大集会室で「はたちの門出」を祝い、成人式を開きました。

今年の成人式は、男二十五人、女三十一人、あわせて五十六人です。このうち、式典には、新成人の八八%にあたる四十九人が出席しました。

記念式典は、午前十時三十分から始まり国歌斉唱、村民の誓、新成人紹介につきき村から成年証書が渡され、村長式辞、古田教育委員長あいさつがあり、新成人を代表して神土上親田の安江七美さんが力強く誓いのことばを述べました。

続いて来賓祝辞、村と婦人会、青年団から記念品が贈られ、最後に全員で村民の歌「みどりの里」を斉唱し、一時間にわたる

式典を終えました。

このあと、村民センターの玄関で記念撮影、そして婦人会と青年団の企画で記念会食に移りました。午後は、記念行事として、元東白川中学校校長の藤井助太郎先生から「中学校時代の思い出を語る」と題しての記念講演を聞き幕を閉じました。

めでたく大人の仲間入りした新成人は、次のみなさんです。

【大口】今井かおり、今井香代子

【平】今井雄二、梅田克彦、沢木宏充、有賀みはる、今井美樹

山中恵、服田佳子、古田万美、古田みゆき、村瀬真弓、安江弘美

【下親田】村雲健志、安江圭子

【上親田】安江七美

【中通】安江克典、早瀬豊子、

村雲誠

【神付】田口忠行、安江志保

【中谷】田口輝久

【加舎尾】市原亜弓（旧姓藤井）

【西洞】今井伴睦、安江和典、今井美晴、小池さつき、樋口利久美、村雲直己

【曲坂】安江孝明、荻田克子

【日向】青木政宏、安江治、安江孝之、瀬戸垣静、安江るみ

【陰地】桂川辰也、松岡正道、安江武司、安江智樹、小倉伸枝（旧姓今井）、粥川美保、安江則子

【栃山】笹俣直和、桂川周子、安江敏彦、高木ふみ子

【黒淵】桂川恒裕、安江輝彦、安江敏彦、高木ふみ子

【大明神】桂川裕幸、安江秀

【柏本】伊藤一成、今井延幸

【下野】今井丙午、田口久美子

【久須見】古田佳保子

人権擁護委員に中島癸一さん



中島癸一さん
(60歳=西洞)

この一月十五日から西洞の中島癸一さん（六十歳）が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、現在ご活躍いただいで

います。

昭和二十八年から三十三年間の長きにわたって村の人権擁護に尽してこられた河田勘市さん（西洞）の後任として委嘱されたものです。

人権に関する問題でお困りの方は、気軽に相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

四月一日から児童手当対象児童が変わります

次代を担う児童の健全な育成などを目的に、児童手当（特例給付）を支給していますが、六十一年度に制度が改正され、十八歳未満の児童を二人以上養育しているかた（そのうち一人以上が義務教育就学前の児童）に支給されることになりました。六十三年四月から完全実施されますが、それまでは段階的に移行します。

【支給対象児童】

◎六十二年四月～六十三年三月

○第二子分Ⅱ五十八年四月二日以降に生まれた児童

○第三子以降分Ⅱ五十二年四月二日以降に生まれた児童

◎六十三年四月

○第二子以降分Ⅱ義務教育就学前の児童

なお、前年の収入が一定の額以上のかたには支給されません

【支給額】

○第二子分Ⅱ月額二千五百円

○第三子以降分Ⅱ一人につき月額五千円

六十二年四月から該当するかた（公務員分を除く）は、三月中に役場住民係へ認定請求書などを提出してください。

同和学習コーナー

④

差別とは！

【つぎの質問に答えてください】

- 1 男のみなさんは、「女のくせに」とか「やっぱり女はだめだ」と思ったりしたことがありませんか。
反対に女性のみなさんは、「自分は女だからしかたがない」と思うことがありますか。
- 2 あなたは、職業・社会的地位・学歴・出身地などを知っただけで、その人を偉く思ったり、見下すことはありませんか。
- 3 あなたは、金持ちなら人間的にも立派で、貧しい人なら人間的にもだめなんだと思うことはありませんか。
- 4 あなたは、「新入りは黙っていなさい」とか「よそのもの」とか「な」と言ったり、言われたりしたことはありませんか。
- 5 あなたは、結婚の話が出たとき、相手の家柄・学歴・出生地などを気にしませんか。
- 6 あなたは、知恵おくれの子供や、身体の不自由な人を見て、指さしたり、見下げたりしたことはありませんか。

以上のようなことを一つひとつ考えますと、「自分は差別なんかしていない。無関心だ」という人も、日常生活の中で、自分自身を反省しなければならぬことが多いのではないでしようか。

差別とは「差をつけて取扱うこと」です。
気のつかない差別、
自覚のない差別が……
今の部落差別を支えてきたのです。

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又

は社会的関係において差別されない
(日本国憲法第十四条)

部落差別は残っていない人もいますが……

子供の交友関係・就職・結婚などについて、同和地区出身といふことが大きな障害となつてゐる実例は、たくさんあります。特に結婚問題については、周囲の理解が得られず自分で若き生命を絶つということもあり、人間としての基本的な人権や自由が完全に保障されていないのが実情です。

こうした同和地区の人々に対する差別は、長い歴史の中で作られてしまつたもので、それを無くすのは確かに大変なことです。

法律などによつても、いろいろな対策が推進されてきました。その結果、生活環境などを中心に、かなりの改善がなされてきたものの、心理的な側面においての差別は、まだまだ強く残つており重大な問題となつていま

の人権を尊重し、平等に認め合ふ心と態度を身につけ、同和問題解決のために努力することが大切です。



寝た子を正しく起こそう

「今は、民主主義の世の中だから、今さらとやかやくいう必要はないだろう。」
「このまま、そつとしておけば忘れられてしまふ。」
「同和問題は、社会が進歩する」とともに自然に解消するものだ。」

という意見をよく聞きます。「そつとしておけば年月がたつにつれて自然になくなるだろう。だから、やかましく騒ぎたてない方がよい。」、
「というのですが、はたしてそつでしようか。」
「部落」解放令といわれた明治四年の大政官布告によつて解放されたはずの「部落」が、そして「部落差別」がそれから一〇〇年以上もたつた今日、なぜ続けているのでしようか。

戦後、民主主義という言葉がそれこそあらゆる場で使われ、そのことがいかに大切なことを知らされてきたにもかかわらず、現実には結婚差別や就職差別があつたとたないのをみれば明らかかなことです。

そつとしておけば……という考え方は、この問題の解決に少しも役立たないだけでなく、人権意識をねむらせ、偏見が偏見を生んで結果的に差別の助長に手を貸すことになってしまふます。

同和問題をすべての国民が自分自身の問題としてとらえ、自覚していくことが大切です。

本当に一人ひとりの人権が正しく守られ、差別をしない、また、されない人間育成をめざす教育こそ、一番大切にしなければなりません。

一月四日から

最低賃金を改正

岐阜労働基準局では、岐阜県内の最低賃金を別表のとおり改正しました。

使用者は、原則としてこの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することができませんので、十分注意してください。

岐阜県最低賃金は、昭和六十年十月四日から、食糧品製造業などの産業別最低賃金は、昭和六十二年一月四日から実施されていきます。

今回の改正で、昨年の十八歳未満または六十五歳以上の者に加えて、清掃または片付けの業

岐阜県の最低賃金一覧

最低賃金	1日	時給(1時間)
岐阜県	3,625円	454円
食料品	3,721	466
繊維産業	3,732	467
木材・木製品、家具・装備品	3,926	491
出版・印刷紙	3,794	475
窯業・土石	3,798	476
機械・金属、自動車整備	4,081	511
	3,859	483
卸売・小売	3,928	491
	3,714	465

務に主として従事する者、雇入れ後三月未満の者であつて技能習得中のものなどは、産業別最低賃金が適用されない(岐阜県最低賃金の対象となる)ことと

されましたが、改正前から産業別最低賃金が適用されていた人については、そのことを理由として現在支払っている賃金を引き下げることはできません。

詳しいことは、岐阜労働基準局賃金課(電話〇五八二一四五一八二〇一)または、関労働基準監督所(電話〇五七五二二一三二五二一)にお尋ねください。

③ 今日も元気で 目覚めから眠るまで

一日の初仕事が 排尿だとすると、 次の仕事は洗顔ということになりますが、その前に鏡に映る自分の顔を観察して、ヘルス・チェックされてみてはいかがでしょうか。



朝の洗顔

鏡の前で

百面相

アルバムの古い写真を見るまでもなく、十年もたてば人間の変化は、一日一日の積み重ねの上にできあがったものなのだから毎日の変化にはなかなか気がつきません。

しかし、ふううでは気づかないような少しばかりの変化でも、日ごろのわずかな努力で正確に見いだせるようになりま

化していることが発見できるでしょう。

調子が変わらと感じたら 生活態度の反省を

化粧が女性の身だしなみだとすれば、男性はひげをそることが日課です。化粧のりがよいとか、カミソリ当たりがよいとかには、体の調子がよいことがわかります。

顔の変化で 見分ける健康状態

顔全体についてよく観察してみましよう。口を開けたり閉じたり、百面相を鏡の前でやってみます。そうすれば、毎日同じ顔をしていたと思っていた自分

どのような顔が心身ともに調子のよいときの顔なのかを知ることができるようになります。さらに、目の輝きや眼球の白い部分の色、目の周囲の状態、皮膚の色やつやなどをふだんから観察しておけば、いろいろな変化を見分けることができます。また、口を開けて鏡を見れば、舌の色やどの周辺まで見ることができま

わずかな変化をすぐ病気と勘違いしたり、あわてて医者所にかかけつける前に、前日の生活態度を反省してみることを忘れてください。

昭和61年分所得申告相談日程表

月 日	対 象 集 落	備 考
2月16日(月)	宮代・大沢	◎ 相談会場 村民センター 2階会議室
17日(火)	柏本・前日までに済んでいない人	
18日(水)	曲坂・黒淵	
19日(木)	日向	
20日(金)	陰地	
21日(土)	大口(午前中)	◎ 相談時間 午前9時から 午後4時30分
23日(月)	大明神	
24日(火)	栃山・越原の済んでいない人	◎ 持参品 筆記用具、印鑑 関係書類 (生命、建物などの 保険料の支払証明 ・水稲被害証明 ・医療費領収書 ・森林施業計画証明 ・源泉徴収票など)
25日(水)	西洞	
26日(木)	この日は、税務署から通知の あった人のみを対象とします。 (村民センター林業研修室 午前10時～午後3時30分)	
27日(金)	中谷・加舎尾	
28日(土)	下野(午前中)	
3月2日(月)	下親田・中通(下)	
3日(火)	上親田	
4日(水)	神付・中通(上)	
5日(木)	平1班～2班	
6日(金)	平3班～4班	
7日(土)	久須見(午前中)	
9日(月)	平5班～6班	
10日(火)	平7班～8班	
11日(水)	平9班～10班	
12日(木)	平11班～12班	
13日(金)	前日までに済んでいない人 (尚日は込めますのでご 承知おきください。)	
14日(土)		
16日(月)	申告・納付の期限	

お知らせ

税の申告はお早めに

2月16日～3月16日

昭和六十一年分の所得税の確定申告と村・県民税の申告は、二月十六日から三月十六日となっております。六十一年中に得た収入を正しく申告していただく

ため次のとおり申告相談所を開設します。

三月の期限間近になりますと税務署や村の相談会場が大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、待ち時間が長くなつたりします。申告書は、自分で記載しなるべく早めに提出してください。



村・県民税は、個人が六十一年

年中に得た所得に応じてかかる税金です。申告していただく人は六十一年一月一日現在で東白川村に居住している人で、次の人は除きます。

▽所得の全部が給与で、事業所から役場へ源泉徴収票が提出されている人

▽所得税の確定申告をした人

村では、所得が発生し申告の必要があると思われる人に、組長さんを通じて村・県民税の申告用紙を配布しています。申告用紙を受けた人は、六十一年中の収入を正しく記入してください。詳しくは、役場税務係へおたずねください。

新春の

スポーツ

◇大明神元旦マラソン
一日、午前六時三十分、子護会館スタート・ゴールで十二回目を数える元旦マラソンが行われました。参加者は、小学生から六十代までの六十五人。

みんなそれぞれの思いを胸に、約一・六キロのコースを健やかに走り初めて楽しみました。ゴール後は、全員にお楽しみ袋が渡されました。

◇剣道元旦稽古会
一日、午前九時から中学校講堂に剣道愛好者ら五十人(小・中・一般)が集って「きりかえし」、「かかり稽古」、「自由稽古」の順に稽古会を行いました。

◇新春バスケットボール大会
二日、午前九時から中学校体育館で中学生チーム・高校生チーム・一般チーム・PTAチームの男女合わせて十三チームがバスケットボールの熱戦を繰り広げました。

また、エキシビジョンでは小学生チームの対抗戦や中学二年生チームとPTAチームの対抗戦も行われました。

◇新春バレーボール大会
二日、午前九時三十分、小学

校体育館に中学生・高校生・一般を始め、正月に帰省中のバレーボール愛好者も加わり、七チームを編成。
各チームが二試合ずつできるようリーグ戦方式で大会が行われました。

猟銃、実弾の適正な管理を

今年度の狩猟シーズンも、二月十五日で終了となりますが、ハンターの皆さんの責任まで終わるわけではありません。むしろ、シーズンオフの銃砲の適正な管理こそ、名ハンターとして問われるところです。

次のことによく注意し、あなたの大切な銃が万が一にも凶器とならないよう、しっかり管理しましょう。

◎銃の管理

- ▽賢固な保管庫にしっかりとかぎをかけて保管する
- ▽銃と弾は別々に保管する
- ▽長期間家を留守にするときは、委託業者に保管を依頼する

◎残弾は早期処分する

- ▽猟友会主催の射撃大会などで全部撃ちつくす
- ▽警察へ廃棄依頼する

- ▽早めに火薬店へ預ける

ふるさとの花

14

ツバキ (椿)



全体がコロリと地面に落ちるので、「首がもげた(落ちた)」と忌みきらう人がありますが、日本では「椿」が春を代表する神聖な木であるという意をこめてツバキに当てました。

中国でいう「椿」はチャンチンのごとで、高さ二十メートル余に達するセクタン科の落葉高木です。

漢名を「山茶」といい、これが中国ではツバキのことです。

日本でこのように書くとき、ツバキは梅雨のころ挿し芽を

して殖やすことができますが、実生株との間に呼び接ぎもします。

ツバキは園芸種が多く、その種類は五百種以上だといわれます。紅椿、白椿の他に紅白絞りのものもあり、一重椿、八重椿などもきれいなものです。

東白川村では、白川の岸辺や谷間、屋敷内などに多く見られるツバキ科ツバキ属の常緑広葉樹で、本州から九州、広く韓国にも分布します。

藪椿または山椿と呼ぶ野生種が代表的で、早春、肉厚の筒状の花弁の花を上向きに一個ずつ咲かせます。材質は堅く、磨くと光沢が出るので、建築や工芸の材料にします。

ツバキの果実は十月ごろにな

ると熟して割れ、暗褐色の堅い種子を二、三個地面に落とします。この種子から椿油をとりま

す。伊豆大島や三宅島の椿油は有名です。東白川村でも昔は椿油を絞る人があったようですが今では、まったくなくなりまし

た。

葉につやがあるところから和名を「厚葉木」又は「津葉木」と書き、いずれもツバキと読みます。ツバキの花は、散るとき



今月の図書



母の涙、父の一言

扇谷 正造著

いま、心に浮かぶ父母の姿。ああ、あのとときの母の涙。ああ、あのとときの父の一言。だれしもが、経てきたであろう自分の人生に刻まれたあの瞬間。

人は、逆境や不遇にあるとき、思い浮かぶのはふるさとであり、子供時代への回想です。コミュニケーションという言葉がいろいろところで聞かれる現代、このエッセイ集は、親と子の関係について何かを語りかけてくれる本です。

盗まれたウェディング・ベル

村松 友視著

テレビ・ディレクターの雪江、女優を目指すミリ、ブティックに勤める愛。独身三銃士が東京に織りなす人間模様。

上京して3年、三銃士にも人生のいろいろなアクがからみついてきた。「ねえ、久しぶりに三銃士で飲み歩かない」ミリのせりふに愛と雪江はニッコリ笑ってうなずいた……。

青春時代を精いっぱい生きる若者の悩みと喜びが満ちあふれた読み物です。

今月の料理



揚げ豆腐の牛乳あんかけ

牛乳あんかけ

【材料】六人分

豆腐三丁、ハム四枚、エビ百五十粒、干しシイタケ四枚、ブロッコリー半株、ネギみじん切り大さじ二杯、牛乳カップ二杯半、調味料、揚げ油

【作り方】

①豆腐は水切りして一口大に切り塩をふる。一切れずつ水けをふきカタクリ粉をつけ新しい油で揚げ、皿に盛る。

②ハムは二センチ角切りし、エビは背わたと殻を取って縦二つに切って塩をふる。ブロッコリーとシイタケは一口切りする。

③油大さじ二杯でネギとエビをいたため取り出し、シイタケをいため、エビとハムを加えて牛乳をそそぎ、塩で調味してとろみをつける。

ゆでたブロッコリーを加えて①にかける。



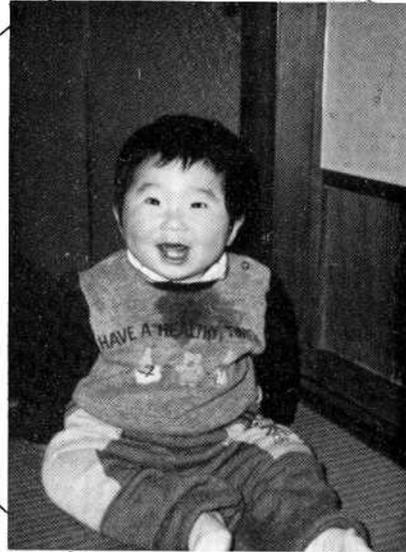
村長室にあいさつに訪れた
村雲博くん

カメラの目 村雲博くん南米ペルーへ
本村初の青年海外協力隊

神付の村雲博くん(24歳=村雲英男さん二男)は、このほど国際協力事業団の青年海外協力隊員に選ばれ、南アメリカのペルーで2年間現地指導に当たるため12月17日に日本を出発し現地に向かいました。

青年海外協力隊とは、アジア・アフリカ・中南米などの発展途上国の国づくりに、自分の技術を役立てる、意欲を持つ青年が参加するもので、昭和40年に政府事業として発足以来、今までに35か国へ6,000人以上の協力隊員が派遣されています。

村雲くんは、工作機械の技術指導者(アドバイザー)として活躍することになっています。



安江将永くん(一歳=平)
芳晴さん・範子さん長男

すくすく育て



子供の作品

いっすんぼうしのえ
かんべまさなり(六歳=平)

神土保育園



あなたの作品をお寄せください。
・初心者、とくに若い人たちの投稿を歓迎します。
・毎月20日までに、神土伊藤重雄宛に出してください。

- 調理士となりし息子が持ちて来し鑊を捌く手並に見惚る
十一米の地底より汲みし若水の掌に暖かく新春を迎ふ
餅を焼く竹をかつぎて左義長に出でゆく夫は二度の童か
帰りゆく娘夫婦を見送りて新しき年がまた始まりぬ
大沢 今井 修子
- ドタ曳きの仔牛馴らさむ若者は初仕事にと雪降る今日も
見馴れたる山々なれど年毎に植樹の林相変わりゆくを見る
早瀬 勇造
- 雪庭に大王松の芯立ちて青く光りぬ正月日和
積りつつ光を含む牡丹雪手に受け見れば早や溶け消ゆる
早瀬 久子
- 晴れ渡る木曾路に雪の連峰は肩寄せ合ひて白く鎮もる
安江 竜玉
- 食膳をにぎはす海老のほの甘し越後は雪か友の電話に
古田よし江
- 子ら遊ぶ保育の庭の裸木にかかりし風の揺れつつ寒し
安江 守平
- 子を背負ひ苗とりせしと言ふ嫗米寿祝ひてその驕りなし
平 安江 節子
- 新春を静かに迎へ毛糸編み夫の車の円座を作る
平 安江 とし子
- 真向ひの杉の木立は重たげに被き携みし雪落し居ぬ
田口 一枝
- 左義長の夜空を焦す見事さよ書初め燃えつつ舞ひ上りたり
安江 すみよ
- 元旦の雑煮祝ひつつ交通のルール守れと娘にさとさるる
今井 弘恵
- 子も孫もみな引揚げて老二人朝餉の餅も四切れ焼くのみ
伊藤 美枝
- おのがじ木々の形に被きつつ雪降り積る夕迫る頃
安江 澄
- 夏の頃ただに遣せし兄の声そのテープ出し幾度も聴く
小池 弘子
- うかうかと天寿越えけり煖爐の上に餅焼き眠らむを待つ
伊藤 重雄
- 田口 良三